

17番（小池一哉君）〔答壇〕

17番小池一哉、一般質問を始めたいと思います。

3点ほど通告はしておりました。大町町との市町村合併、市民病院、農政についてということで通告をしておりましたが、市民病院と農政については、大分出尽くしたという感じで、大町町との合併についてどの議員も質問をしておられませんでしたので、あえて追加ということでしておりましたが、功を奏したなと思っております。

思えば、ほんの二、三年前までは、今の12月議会、3年前、2年前ぐらいまでは、12月議会というたら、もう合併、合併の一般質問ばかりじゃなかったかなと思っておりますが、1市2町が合併をしまして、今度は大町から合併の申し入れがあったと新聞報道がなされましたが、どなたも余り興味を示されないということで、私は、ちょうど隣が大町でございますので、このまま武雄市議会で一般質問も出んというようなことになれば、大町の議員さんから会うたびに袋だたきにされるんじゃないかと思って、あえてこの問題について触れたいと思います。

市長は、去年の一般質問やったと思うんですが、あの町とだけは合併しとうなかもんという町にはしとうなかと、こういう発言をなされました。武雄市にとって、大町町がいろんな選択肢がある中で、武雄市を選ばれたということについて、市長は非常に重く受けとめておると、そして、年度内に何らかの返事をするというようなことの報道がなされました。

まずは、事務局レベルで話し合うということだと思います。要するに、憎まれ口は先に言うとかんばいかんばいと、何でんですね、嫁くさんとて、むこさんに対する場合は、やっぱり憎まれ口は最初に言うとかんばいかんと、いろんな事情もございましょうが、どこまで詰めた事前協議ということがなされるのかをまずお聞きしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私と杉原議長のもとに、大町町長、そして大町の町議会議長さんがお越しになったときに、武雄市を合併の相手先として考えたいと、選びたいというお話がありましたときに、私のほうから、これは新聞、テレビで流れておりますけれども、まず、年度内に話し合う場をつくりたい、遅くても年度内までに話し合う場をつくりたいと、そして、議会、市民の意見によく耳を傾けて、この合併については議論をしまいたいということを申し伝えております。

今回の話し合いの場の話でありますけれども、法に基づき設置される法定協議会での協議に入る前、最初の段階で、お互いにそれぞれの財政状況であったりとか、各種制度の内容、あるいは町そのものの骨格等について意見交換、あるいは情報交換をする場を想定しております。

まず、スタートラインに立って、お互いまず理解をし合おうという場を話し合いの場とい

う言葉に込めておったところであります。いずれにしても、十分に理解し合うことが不可欠だというふうに認識をしております。

議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

17番（小池一哉君）〔答壇〕

お互いに理解し合うということです。それは当たり前のことですが、要するに、今は1市2町合併をいたしまして、いろんな財務的なこと、いろんな水道料、あるいは農排の利用料と、いろんなことが、今やっと合併をして2年を過ぎ、3年をめどに統一するとなっておりますので、やっと今なってきたなというふうに思っているときに、今、また大町、入ってこられん、入ってきてくれたがよかですよ、私は。ちょうど隣ですので、結構電話のかかってくっですよ。かっててくれないのと、おどんもかっててくれないのと、意味のわかんしゃっですかね。加入させてくいと、加えてくいるか。そういうことで、結構電話がかかってまいります。

特に北方町は武雄市と合併する前には北方、大町、江北ですね、旧産炭地ということもございまして、農業協同組合も一緒にやっていた歴史がございます。杵島農協という農協で、本所も大町につくりまして、友人も大分大町には多いわけでございます。（発言する者あり）我が選挙の話ばすんもんや。本来ならば、私も選挙のあっけん、じき合併せろて言とうなかとですが、彼らが言うには、やっばい、がんこと言うてよかとか、大町の財政も非常に厳しいというようなことが、どこまでか知りません。しかし、そういう報道がたびたび流されて、町民の方も、ちょっとうちもざっとなかてやろうと、そういう話も町民の方自体がなされるわけでございます。いや、もう財政はどこでん一緒くさいと、どこでん武雄でんざっとなしおっばんというような話もしておりますが、そんな中で、天下の町長と議長さんが正式に申し入れをなさったわけでしょう。大町町とすれば、これはもう背水の陣と思うわけですよ。下手すりゃもうどこも行くところなかと思うわけですよ、そがんでしょう。うちから断られたけん隣さ行くばい、まあいっちょ隣さい行くばいというわけいかんけんが、これはやっばりうちとしても市長がおっしゃったように、重大に受けとめているという言葉を見ましたので、ちょっと安心をしておりますが、そいかちゅうて、じきこいっていう状況でもなかというような今の市長の話ですので、きょうのことは、大町の人結構見てくいとると思うとですよ。結構電話のかかってきたです。初日にすってのうと、最後んにきやいけんが、もうわからんばい、うちの議会は何時になるか、ごっというっとまるけんというようなことを言うておりましたが、早い時間ですので、結構見ていただいているかもしれませんが、今ぐらいの答弁でしとかんばしょんなかかな。

市長、まあちかっこう、こいよい以上のことは言われんですね。思いをお願いします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

基本的に私も議員と全く同感で、恐らく大町町さんが背水の陣をしいてこられたと、それは議長と私で対応をさせていただきましたけれども、本当に決意がみなぎるような顔、そしてその姿勢でありました。きのうのように思い出します。

ただ、私どもといたしましては、去年の3月、まだ去年なんですね。1市2町で合併をしたばかりでありますので、まずこの一体感の醸成、そして融和を図ることがまず大事なのではないか、これは制度上の融和、そして気持ちの融和等々ありますけれども、それをまず私は優先すべきだというふうに考えております。それがだんだん固まって形になってきた時点で、制度とかの調べ物はちゃんとやりますけれども、そのときの話なのかなというふうに思っております。

まず、1市2町の一体感の醸成、そして、それに伴って一体感を醸成した中で大町町さんとうとううふうに向き合うかということが大事なんではないかなというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

17番（小池一哉君）〔答壇〕

標準語でしゃべらんばわからんというやじが飛んでおりますので、極力標準語でしゃべりたいと思いますが、道州制は市長その後どがんりよっですか。道州制、道州制ということ非常に新聞等も報道等もあっておりましたが、そいからいっちょん道州制の話は出てこんということですので、事務局レベルでも、市長、お願いします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

安倍内閣が道州制について非常に積極的であった、それが福田内閣でちょっとトーンダウンをしているのではないかなというのは、正直言って思っております。

まず、道州制の前に日々の生活を何とかしてくれということで、政府・与党がそっちのほうに目を向けている状況下なのかなというふうに思っておりますが、ただ、今の財政状況を考えた場合に、あの緊急、非常財政宣言をした佐賀県でも九州の中では普通よりよかほうなんですね。そういったところになると、いや応なく県合併ということが進むんではないかなというふうに思っております。県だけが、いまだに狭い国土の中で47都道府県あるわけですね。だから、そういう意味で一気に道州制ではなくて、例えば北部3県の合併であるとか、そういった形で段階的に進むんではないかなということは、全国知事会や市長会で今議論になっているところであります。

そういう意味で、次の市町村合併、これはちょっと大町と切り離して、ほかに道州制について、また道州制に伴う合併があるかどうかに関しましては、私はあるのではないかなというふうに思っております。それはとりもおさず県がそういう動きをした場合に、国、県がまた平成の第二次合併をしようと、してくれというような話になりかねない、それだけ財政状況が厳しい状況下にありますので、それは議論としては十分にあり得るということは感じております。

ただ、1つの市が10万とか20万ばかりの市になっていいのかなということは思います。私は、身の丈というのがあると思います。武雄の身の丈、東京の身の丈、いろいろあると思いますけれども、基本的に、私は5万から10万くらいの市がベストだというふうに思っておりますので、これが、一気に20万とか30万とかですね、そうなってくると県と変わらんごとなっわけですね。それについては、ちょっといかがなものかなというふうには思っております。

議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

17番（小池一哉君）〔答壇〕

はい、わかりました。大町町の合併から道州制までいきなり飛んでしまいましたけれども、本当に、先ほど申しましたとおり、大町町としては背水の陣というような意味もあると思いますので、慎重なる対応をお願いして、一応市民病院もやりたいと思います。

次、行きます。

市民病院についても、今、牟田議員のほうから十分提案がございましたが、ちょうど大町町も病院ば持っとつとですよ、町立病院。うちに合併させてくいと、いや、合併をお願いした大町町も町立病院は持っていらっしゃいます。

財政内容については、我々も知る立場にないのでわかりませんが、うちだけで今累積赤字が6億900万円、7年間ぐらいで6億900万円。大町町は、それこそ炭鉱の病院を引き受けて大町の町立病院となされたわけでございますので、あそこの累積赤字も結構あるんじゃないかと思っております。そいの中で、行政問題専門審議会へ独立行政法人化、あるいは民間に移譲する方針を説明されたと報道がなされました。先ほどの答弁で大分わかっておりますので、あえて聞きませんが、それで、独立行政法人化とは、一体何ぞやと。議員は、ほとんど知っていると思います。知らんとは私一人かもしれませんが、テレビを見ておられる市民の皆さんに、そいぎ民間委託ば、民間に移譲せじでん独立行政法人化ばすつきよかとやろうもんという単純な質問もございまして、事務レベルでも結構ですので、最終的にそのツケは独立行政法人でもだれが払うのか、その辺のところの説明をお願いします。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

独立行政法人について説明をしたいというふうに思います。

根拠法ですけれども、根拠法につきましては、地方独立行政法人法というふうになります。

概要ですけれども、概要につきましては、地方公共団体が直接実施する必要はないが、民間では確実な実態が確保できない恐れがある場合、効率的、効果的に行わせるために地方公共団体が設立するものというふうになっております。

開設者については、議会の議決を経て定款を定める。県知事の許可を受けた地方独立行政法人が開設というふうになっています。それと運営の責任者でございますけれども、設立団体の長というふうになっております。

それから、地方公共団体の長との関係というふうになりますけれども、3年から5年の期間の中期目標と、それによる中期計画を策定して議会の議決と長の認可を得ると、長は評価委員会の意見を聞く、中期目標の枠の中で、迅速的なサービスの提供が可能だというふうなことでございます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私は、総務省時代に独立行政法人の設計にかかわった一人でありますので、その観点で申し上げますと、先ほど独立行政法人そのものについては企画部長が答弁したとおりであります。責任の所在は、あくまでも行政の長にあります。したがって、赤字を精算しなければいけない、決済しなければいけない。これについては、最終的には行政の長が責任を負い、議会が一定の責任を負うということになりますので、責任の負い方、しよい方については今の市民病院と変わるところはありません。

議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

17番（小池一哉君）〔答壇〕

わかりました。要するに、今の市民病院を審議会にかけているというのは、先ほど牟田議員からもありましたように、本当の医療ができていようかがいっちょの問題と、あと1つはそれにもかかわらず累積赤字が年々ふえているからですよというふうに受け取っているわけですが、独立行政法人にしても中身をよう聞きよらんやったですが、最終的な赤字は、最後は市が持つということですね。そいぎ、結局変わらんちゅうことでしょう。最後のツケは、市が払ろうてくるっけんと、そがん思うて経営しよる独立行政法人はなかと思ひますが、往々にして第三セクターとか、そういうところはほとんどが最終的に多額の累積赤字を垂れ流していくというか、国でも今一緒でしょう。そういうことを渡辺大臣が、がちゃがちゃ、がちゃがちゃ今騒動しておられますが、なかなかあいもいかんと思ひますが、最終的に、そ

して市町村の財政も厳しゅうなって、総務省が、いつやったですかね、きょう出ましたが、もう全部ひっくるめて連結赤字が30%を超えた場合は、財政再建団体にしますよと。今までは、我がどんが手ば挙げんぎ、うちはもうやめたと、もてんばいと言うて白旗上げん限りはよかったわけですが、特別会計から一般会計から全部ぶっこんで30%を超えた場合は、もう破綻ですよということまで来年、再来年から始めますよという報道もなされておる中で、このまま赤字ば垂れ流して、そして、市民に安心して医療ば受けさせることができなければ、民間に今度移譲すってなったら簡単にでくっわけですか。それはまた、だいかか受けるというて手ば挙げんばしょんなかろうばってんが、そいまた簡単な問題じゃなかと思しますので、そこんたいは、今でさえ赤字のところ、おいが個人で病院ば経営しますちゅうとの果たしてあらわれんしゃるこっちゃい。簡単に民間に移譲すって言うてもですな、そこんたいは、慎重に今から行政問題審議会でもあると思ひますが、市長の考えとしては、先ほど牟田議員の質問で受けましたので、よかです。

私の「独立行政法人とは」という疑問を今市民の方も見ていただいたと思ひますので、最後はそのツケも市民が払うとですよということを確認をしたいと思ひます。

最後の農政について。

こいも山口良広議員、それから江原議員から詳しくありましたし、こいも国策ですからね、今の農政。今さら市長にああせい、こうせい、あがんとばしてくいろ、がんとばしてくいろと言つてもどがんもされん問題ですが、ことしの武雄の1年間を振り返ってみたいと思ひます。

今、中核農家、要するに各集落で中心となって米、麦、大豆をやっている若っか者です。若っか者といつても、もう40、50なった人間ですが、彼らが言うには、「今、米つくって飯は食われんばい」と、米つくって飯は買われんと。これ市長、この意味まで考えていっぺん英文で訳してみて、がん英語のああこっちゃい。この意味まで考えてのまい。米つくって飯買われんと、こいがことしの、ほんなごて今中心になって、先ほど江原議員からありました4町、5町そして、うちは200町の集落営農をやっておりますが、その中核になって頑張っている若っか者です。彼らの今の本当の叫び声です。

少し勉強しました。それまで旧食糧法ということで、米、主要食糧ですな、守っておりますが、平成7年に主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律、いわゆる食糧法というのが施行をされました。

時代背景としましては、平成5年の大凶作による260万トン余りの米の緊急輸入等があったと聞いております。それによって、国際価格が高騰して、輸入に頼っていた発展途上国からの大ブーイングがあったと聞いております。いきなり日本が市場を勝手に混乱させたものですから、小さな貧しい国が安定的に輸入していたとを、日本がかき混ぜてしまったというような悲惨なことも聞いております。

そして平成16年、いよいよ改定をされまして、ちょうど小泉さんの登場です。構造改革が一番おくれとっては農業分野ばいと、農業の構造改革が緊急の課題であるというのが主要な論調で、そっちの方向にかじを切られたわけです。日本の今まで米や麦や大豆、トウモロコシですね。トウモロコシはほとんど外国ですが、流通計画制度がなくなって、減反の割り当てでもせんばいと、あんたたち売るるところは、よかごとつくんしゃいと、売れんところは自然と淘汰していくですよと、まさに市場原理ですね。農地は、やる気のある専業農家に集約し、大規模で効率的な農業生産を図り、産業として足腰が強くなったとき、外国から大量の安い農産物が輸入され、消費者にとっては大歓迎されると、まさに万々歳ですね。日本の農業も外国に勝ちゆっばいと、少々安うなったっちゃ勝ちゆっばいと、外国からもどんどんくっけんということで。これが小泉構造改革だったと思っております。

しかし、現実を見ます。高齢者が多い地域、日本の農業はほとんどですが、高齢者の多い地域の農地や土地や狭い田んぼで細々と百姓をやっている地域では、競争力がないため収入が減ってやめざるを得ないわけであります。まさに、耕作放棄地の増大であります。

今までが一体感となった村社会だったですね、加勢にくったいと。そいにですね、もう格差といいますか、どかんしゅうあつもんやて、人んことば構いよるだんじゃなかばいと、そういう何ちゅうか、格差というのものが入ってしまったような気がしております。8月下旬に農水省が発表いたしました去年の食料自給率39%という数字ですね。こいが市長、どがん思いんしゃっこっちゃいですね。これはもう一過性のもんくさんと、国が構造改革ばしよつときやけんが、もうしょんなかよと、こいば乗り切りぎんちゃ、またよかときのああばんたと、市長思いんさっこっちゃい。市長の考え方は、ちょっとお聞かせください。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

農業分野における小泉構造改革は、失敗だったというふうに思っております。

市場原理が働かないところ、働かせてはいけないところに無理やり市場原理を持ち込んで、しかも大きいところ、強いところだけが生き残っていく、これは、基本的に農業政策、今まで弥生時代から嘗々として嘗まれた集落であったり、いろんな結いであったり、それを破壊したのが、私は小泉内閣だというふうに思っております。もちろん、農業以外では評価するところはありますけれども、一番小泉内閣の悪いところがそこに来たと思っております。したがって、これを乗り越えればなんとかなるというふうな甘い考えは、私は持ち寄っておりません。

じゃあ、その与えられた厳しい条件の中で何ができるかといったときに、2つ考えなければいけないと、このように思っております。1つは国土の保全、緑地の保全に当たっては、これは国、県は、あるいは市もですけれども、十分な補助金をきちんと出さなければいけな

い。これをやめたからこそ政権与党にあれだけの痛撃が加わったと、あれ通知表だと思いません。だから、その国土の保全という意味では、私はそれをやらなければいけない。農地が耕作放棄地にならないための手段を講じなければいけない。それともう1つは、それだけに頼っていたら、農業は農産業であります。したがって、1円でも高く売れるような品種改良、あるいは作物を探さなければいけない。先ほど議員からレモングラスということで批判を受けましたけれども、私はレモングラスで100%カバーをするなんて幻想を抱いておりません。しかし、これは私は去年この議会でレモングラスの話を最初にして、1年たったとき、大分農業に対する考え方、あるいはレモングラスに対する考え方が変わったと思います。一つのきっかけだと思います。この一つのきっかけを次はばねにして、次々にやっぱり考えていくと、これが今の農産業に求められていることではないかというふうに思っております。

もとより、レモングラスは、ホップ・ステップ・ジャンプのステップの段階に入ってきましたので、いろんなジャンプをするために施策を講じる必要があると思えますし、レモングラスばかりではなく、山内町ではチンゲンサイであるとか、黒米、古代米、赤米もつくっておられるところもあります。そういった本当に地域に根差したものを品種改良して、さらにきちんと生産体制をつくって、その上で勝てる農業をきちんと構築をしなければいけない、してほしいと思えますし、それについては、我々はトップセールスであったりとか、いろんなレモングラスで見せたような展開で、いろんな人脈とか広がっております。そういったところにきちんと付加することによって、農業経営者の皆さんたちが、本当に地域の所得向上、自分たちの所得向上につながるように、我々も知恵を絞っていかなければいけない、このように考えております。

もとより、去年は観光に力を入れ、一定の成果が出たと思っておりますので、ことしからは観光も含めた上での話しですけれども、農業にしっかり力を入れていきたいと、このように考えておりますので、これは一緒になって本当に考えていきたい、行動していきたいと、このように考えております。

議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

17番（小池一哉君）〔答壇〕

よしよしという声が聞こえております。

今の市長の答弁によしなのか、もう聞くとはい聞いたけんやめると、私へやめろというよしなのかわかりませんが、もう少し続けてみたいと思います。

品目横断的経営安定対策、先ほど部長のほうからる説明がございました。

こいも部長の責任でもなかとよね、市長の責任でもなかと。国ががんして、がんして、がんしんしゃいと言うて行政もがんせんばいかんと言うて、去年、一生懸命推進をして武雄市としては、大体集落営農の組織ができ上がっております。



今から中身に入っていきますが、しかし、今、市長申されたように大ブーイングであります。その結果が、7月に行われました参議院選挙の結果じゃなかろうかなと思っております。百姓一揆だの、地方の反乱だの言われておりますが、今、現場における中核農家、先ほど申し上げましたが、米、麦、大豆をつくって、そして、人の田ん中を小作して、地域が荒れんごと一生懸命頑張りよっ若っか者です、私から比ぶっぎですね。彼らが、もういよいよどがんもされんと。こい、税金の徴収は総務部長かな、どっち、総務部長。これ簡単に答えられんけん返事はもらおうと思わんばってんが、3月末でことしの専業農家の集合税、どのくらい滞ったこっちゃいさ、調べてみてください。これは公表されんけん、そいだけ厳しゅうなっとなっと思っすよ。集合税の収納率が、専業農家を中心にほとんどが各種補助金、例えば土地改良の補助金とかそういう返還金ば払われん、払わんとじゃなかばいと、払い切らんとたいのと言いよっすよ。去年と同じ豊作です。そして、なおかつ金が入ってきとらんけん、払いたかったっちゃ払われんと、こういう現状ですので、もうちょっと短気か青年は、もうよかて、市役所の職員さんが払うとらんけん、ちかっ払ってくれんばいかんばいときござるらしかですよ。そいぎもうよかけん、おいが牛ば連れていけとか、極端な例が。もうよかて、土地改良の賦課金も地元の役員さんがきやっぎ、もう麦ば出したけんその麦で代替で持ってかいとかさい、冗談ばってんね、そこまできとっすよという話です。

ちなみに、うちの集落の例を申し上げますが、約200町です。県営圃場整備が済んで30年経過しまして、暗排事業はほとんど暗渠排水が詰まってしもうたということで、何とかちゅう事業を申請したところが、認可が下りまして、また北方町の時代やったです。ほとんどの田んぼ、橋下と北方のほうをやっておりますが、うちの200町は16、17、18、この3カ年で終了したわけです。で19年に大豊作やったわけです。国が言うには、その一番とれん16、17、18、工事したいなんしたりしよっけん、ただでさえとれん土地に工事して、工期が遅そうになったということ、その16、17、18年を、過去3カ年間を基礎で、あんたんとこは、がっしかなかばいと、去年まで5俵しかとれんやったとの、ことしに限ってそがんとれんもんじゃい8俵も9俵もとれた、そいでも5俵しかこんとですよ。うちの集落営農の緑ゲタと、これは部長は知っとなしゃろう、部長だけしかわかんまいね、緑ゲタとか黄ゲタと言っても、ほかの職員は知んさんみゃばってんが、キロ50円ですよ、仮払いが。60キロで3千円、7月に。そいが今の農政です。それから共乾の利用料を引いて、肥料農薬引いてしよったら、生産者の手取りが60キロで500円ちょいかな。やっとうちも10町ぐらいの農家ば育ててきたとですよ、5町、7町、8町、10町という、本当に中核になって、彼らが将来、橋下ば引っ張っていかんばらんと、そこにはやっばい結構後継者が出てきております。彼らば、わい早よう仕事いかんかいと、おい口からひっとずっごたっばいと、1俵500円ですよ、10町で800俵出して幾らですか、知れたもんばい。そいだけで、今度は税金払えていうぎさ、幾らになっかね、500円の400千円やろうが、4,000千円にならん、4,000千円ないばおいも何て言わん。それは

肥料、農薬引いて手取りですよ。しかし、10町の田んぼを耕作して、そして、せいも小作料払うてせんばらんとですよ、そいが今の現状です。この現状ばですね、これ愚痴になるかもしれんばってん、うちはせいばトータルしたら橋下だけでも本来ならばこいだけこんばらんとに、こいだけしかこんやったということで、今村先生だとか、各種先生たちにファクスを送りました。麦だけで約30,000千円ほどの減収です。この30,000千円で税金を払ろうたい、デジタルテレビを買うたりせんばらんとばってん、もうどがんもされんという現状でございます。

要するに、今の農政はとるっぎ、とるっで安うなっちゅう仕組みです。米、麦、大豆に関してはですよ。こいじゃ、やっぱり、そんなかわり1俵とれてもそがしこは、くっとたんだ。1俵とれても例えば1反20千円と決まれば、1俵とれても20千円来ますよと。10俵とれても20千円ですよと、こういう矛盾な組織ですよ。きばっててもきばらじにやよかろうもんと、どっかの国のどっかの農場と一緒にしよう。もやーもんくさいと、だいまきばっもんかんだ。そして、自給率ば上げると、39%になったけん、あと何年か後には自給率ば45%まで上げると、これは絶対整合性がなかわけですよ。

中国の鄧小平ですか、1960年に言うたて、白い猫でもよか、黒い猫でもよかけん一生懸命したもんが豊かになりなさいて、そして人民公社の土地ば5%、たった5%ば自由化したぎん、中国の食料が一変したと言われております。

そんなくらいやっぱい我がきばったとは、我が一生懸命とるという制度になさんぎ、だいまきばらんですよ。もやーもんで。そいが今の中国の基礎ばつくったと、そういうふうなことですよ。本で読んだことがございますので、今の考え方、とにかく市長も上京の折には先生、農水省なり、いろんなところに陳情のほうをお願いして、そがん我々は、例えばどっかの社長さんがベンツでさるきよっけん、おどんもベンツに乗るって言いよらんですよ。また来年もつくらるっごと再生産の可能なぐらいの仕組みばつくってくださいというお願いを、ぜひ市長からもお願いをしていただきたいと思います。

このままじゃほんなごて小作ば返す、もう返したがましやもんと、そしてハウスないとんして、タマネギないとんつくって、もうあとの田ん中はしいもんやと、荒らしてもしいもんやと、そがんなつとが私としては一番怖いわけございまして、うちあたりでは、まだ武雄市では県営圃場整備、町営圃場整備した農振地区にはまだそういう耕作放棄地はないと聞いておりますので、このままこいが2年も3年も続くぎ、すぐそういう時代が来るんじゃないかと思っております。今の現状を市長に知ってもらいたくて愚痴を申しました。

次ですよ、農地・水は小柳議員のほうに取り上げておられますので、もう余り言いません。

ただ、やっと1年ば過ぎて、最初は特に区長さんたちが中心となってやっておられました。最初は、ほんなごて、なしがんにやぐらしかとばやと、恨めしかと、ただでさえ忙しか区長さんたちが中心となってやっておられましたが、大分御理解をいただいて、うちも、きのうお

とといですか、やったわけですが、中間検査があったと聞いております。その結果がわかってですか。3月の末で一遍締めて、国庫事業やけんどうのこうのっていう固か話じゃなくて、ちょっと中間的に検査ばしゅうかということで、10月中旬にやったと聞いておりますので、中間検査結果がわかりましたら、担当部長お願いします。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔答壇〕

お答えしたいと思います。

先ほどの農地・水・環境保全向上対策でございますが、これも19年度からスタートしました国の政策でございますが、まず19年度の今の予定を申し上げますと、これについてはほぼ確定でございますが、田で2,105ヘクタール、それから畑で約200ヘクタールでございます、事業費で約1億円の事業量になります。そのうち4分の1を市が負担するということになっておりまして、武雄市内では74の組織がこれに取り組んでおりまして、各事業地区ごとに説明会等やっております、先ほどの中間のあれにつきましては10月の下旬から各組織のほうに出向きまして、共同作業の実施の状況、あるいは金銭出納関係の指導、相談を受けたということでございます。今のところうちのほうにトラブル等の報告はあっておりません。

今後につきましては、活動組織と連携を取りながら有意義な事業の推進がされるように指導、助言を市としてもやっていきたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

17番（小池一哉君）〔答壇〕

これも5年間の継続事業となっております。最初は、ほんなつてつかみにくい事業でございましたが、やっぱりさすが日本人です。えいとこかみ合うてきまして、なんとかせじやのうということで、特にその中で中心となっているのが市役所の職員さん、県の職員さん、各集落におられる方がほとんどの地区では中心となって、裏方として頑張っておられますので、5年間頑張ってくださいようお願いをしたいと思います。

それから、農業問題の最後に、これは武雄の方は初めて聞かれる言葉だと思いますが、国営筑後川下流土地改良事業というのがあっております。

こいは、武雄の市会議員はほとんど初めて聞かれると思いますが、最初は、白石平野まで筑後川から水ば引いてくっばいという広大な構想だったそうですが、とにかく大干ばつの時期にこういう事業がありまして、北方町までが入っておったわけですね。いろんな農業事業の変遷によりまして、六角川の左岸だけはずっと計画の変更がなりまして、左岸はもうそれから抜けますよと、ただ橋下地区の220町あたりは、こいだけは一衣帯水やと、同じ白石平野と一衣帯水やけんが、そいだけは入ってくるというようなことで、橋下地区の220ヘク

タール、それからずっと変更になりまして、筑後川じゃなくて嘉瀬川の第2ダムから水を引きますよという計画に変更がなっております。

武雄に合併してくるまでは、結構うちの議会でもどがんないよっ、どがんないよっというふうなことでいろいろあっておりましたが、合併でなかなかこの質問をしておりませんでしたので、現在の進捗状況等、それから最終的に農家の維持費、それから朝日ダム、永池ダムの濃縮ということで、そういういろんな複雑な利権が絡んでおりますので、その辺のところ御答弁いただければ幸いです。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔答壇〕

お答えしたいと思います。

お尋ねの国営筑後川下流土地改良事業、これにつきましても、私も営業部に来て初めてこの事業を知ったわけですが、経過を申し上げますと、この事業につきましては、先ほどありましたように佐賀、福岡両県の農地約4万5,000ヘクタールを対象に今から約30年以上前の昭和51年に着手をされておるようでございます。今のところは、完成の年度につきましては、平成23年度を目標にしているということで聞いております。

それから、佐賀県内での動きでございますが、先ほどありましたように武雄市の北方町の橋下地区につきましては、佐賀西部、結局、嘉瀬川の西部のほうの地区ということで、白石平野地区の中の一つということになっております。そういうことで、面積が220ヘクタールで、水量としては約70万トンを確保するというふうな計画になっております。これは、橋下地区の分でございます。

そういうことで、今現在、嘉瀬川のダムができておりますが、それを水源としまして佐賀市の川上の頭首工、そこからパイプラインで白石平野まで引っ張ってくるというふうな計画でございます。

それから、橋下の地区につきましては、地理的、あるいは地形的な条件によりまして、嘉瀬川ダムから直接利水することじゃなくて、その事業の整備が終わりますと、結局、白石平野の水利、整備ができるということで、橋下地区につきましては、朝日ダム等から水源を持ってくるということで、いわゆる先ほどありましたように、濃縮受益地ということで、今現在関係団体と調整を進めているということでございます。

それから、事業費関係、施設の維持管理は地元の負担金でございますが、まだ事業費の最終的な確定をしておりませんので、その確定がした後に維持管理についても当然農家の負担もお願いすることになるということでございます。今現在は、負担の金額割合は決まっておりません。

それから、利水と施設の管理につきましては、受益地区のいわゆる土地改良区ですか、そ

ういうのをつくって維持管理をしていくということになりますので、こちら辺についても今後地元と協議をしながら調整をしていくということになります。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

17番（小池一哉君）〔答壇〕

橋下地区の一受益地区の話でございますので、これは、余り長ごうしゃべっても、事務レベルの話がこれはじゃになってくると思いますので、ただ、こういう御時世でございますので、100年に一遍の干ばつを想定した事業じゃないかと思っております。今は、水が余っているといろいろありますが、100年に一遍水の干ばつになったときに、いかに濃縮の水を順調に皆さんと分け合うかというようなことが、非常に重要になってきますので、最後まで利権、利水が、既得権というですか、伴います、水利権には、あくまでも最後まで行政が関与していただきますようお願いをしたいと思います。

最後に市長、漱石の草枕、あいばひょかっと思い出しましたので、出だしですね、あの有名な。「山路を登りながら、こう考えた。智に働けば角が立つ。情に掉させば流される。意地を通せば窮屈だ。とかくにこの世は住みにくい。住みにくさが高じると、安い所へ引き越したくなる。どこへ越しても住みにくいと悟った時、詩が生れて、画が出来る。人の世を作ったものは神でもなければ鬼でもない。やはり向こう3軒両隣りにちらちらするただの人である。ただの人が作った人の世が住みにくいからとて、越す国にはあるまい。あれば人でなしの国へ行くばかりだ。人でなしの国は人の世よりもなお住みにくかろう。」と余りにも有名な漱石の草枕の出だしでございますが、こがん厳しかときも、やっぱり現場に少しずつですが、若い後継者、後継者は若っかろうばってんが、若い芽を摘むことなく彼らをしっかりと育てていくとが、私たちのこいからの仕事だと考えておりますので、市長の強力なリーダーシップをお願いして、一般質問にはなりませんでしたが、終わります。ありがとうございました。